

前回委員会(2004.11.16)以降の状況報告

1. 状況報告	1
2. 結果報告	3
・ 第23回猪名川部会(2004.11.2)結果報告	
・ 第39回運営会議(2004.11.3)結果報告	
・ 第3回3ダムサブWG(2004.11.8)結果報告	
・ 第29回琵琶湖部会(2004.11.8)結果報告	
・ 第8回ダムWG(2004.11.10)結果報告	
・ 第35回委員会(2004.11.16)結果報告	
・ 第27回淀川部会(2004.11.30)結果報告	
・ 第9回ダムWG(2004.12.1)結果報告	
・ 第40回運営会議(2004.12.4)結果報告	

1. 状況報告

前回委員会開催時点で、結果報告が確定していなかった会議も含めて、以下に掲載しています。

①第23回猪名川部会

・ 11月2日(火)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料3ページをご参照下さい。

②第39回運営会議

・ 11月3日(水)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料5ページをご参照下さい。

③第3回3ダムサブWG

・ 11月8日(月)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料7ページをご参照下さい。

④第29回琵琶湖部会

・ 11月8日(月)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料9ページをご参照下さい。

⑤第8回ダムWG

・ 11月10日(水)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料12ページをご参照下さい。

⑥第35回委員会

・ 11月16日(火)に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料14ページをご参照下さい。

⑦ダムWG姉川・高時川視察

・ 11月29日(月)に標記視察が実施されています。

⑧第 27 回淀川部会

- ・ 11 月 30 日（火）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 16 ページをご参照下さい。

⑨第 9 回ダムWG

- ・ 12 月 1 日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 18 ページをご参照下さい。

⑩第 24 回猪名川部会

- ・ 12 月 3 日（金）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑪第 40 回運営会議

- ・ 12 月 4 日（土）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料 20 ページをご参照下さい。

⑫第 10 回ダムWG

- ・ 12 月 5 日（日）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑬住民の意見を聴く会

- ・ 12 月 5 日（日）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑭第 30 回琵琶湖部会

- ・ 12 月 15 日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑮第 28 回淀川部会

- ・ 12 月 18 日（土）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

注) 第 23 階猪名川部会、第 3 回 3 ダムサブWG、第 29 回琵琶湖部会、第 8 回ダムWGは、第 35 回委員会資料で結果報告が確認中でした。

第 23 回猪名川部会 (2004. 11. 2 開催) 結果報告		2004.11.16 庶務発信
開催日時:	2004 年 11 月 2 日 (火) 16:00~19:10	
場 所:	天満研修センター 9F イベントホール	
参加者数:	委員 10 名、河川管理者 (指定席) 9 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 66 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の猪名川部会は 12 月 3 日 (金) 14:00~17:00 天満研修センター 9F にて開催する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>① 事業進捗点検に関する報告と意見交換</p> <p>各委員より、各々が担当した河川整備計画進捗状況報告への意見について、資料 1「事業進捗に関する委員からの意見」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り (例示)。</p> <p>○ 環境に関する事業進捗点検について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業進捗点検は、個々の事業の点検ではなく、時間的なもの、流域全体への影響等を踏まえて、全体としてどうなのかを考えるべき。 ・ そもそも河川に外来種が入ってこないよう根本的な改善が必要。フラッシュ放流やブルドーザーによる土砂移動によって河川の物理的な環境を変えて、外来種が生えない条件を整える必要がある。 ・ 帰化した外来種は非常に生命力が強い。外来種駆除による影響を検討している間に、どんどん拡大してしまう。外来種は速やかに駆除していくべきだ。外来種が河川に入ってくるのを防ぐのは無理だろう。生態系に甚大な影響を与える優占外来種 (アレチウリ等) は徹底して駆除していくべきだ。 <p>○ 治水に関する事業進捗点検について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1 には「緊急堤防補強区間の選定が昭和 35 年 8 月洪水による想定被害図を元に選定された」との意見があるか、河川管理者に事実確認をお願いしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ← 背後地への被害影響の観点から人家が密集している区間、氾濫が拡大する区間等の緊急に整備すべき条件を参考に選定した (河川管理者)。 ・ 過去の治水計画によって作られた高水敷を切り下げることが可能なのかどうか。河川管理者はその可能性について説明し、それが無理ならどういう対応が必要なのか、議論しないとイケない。 ・ 越水する可能性の高い地域 (善法寺地区) で、越水対策をしないまま、浸透・洗掘対策を中心とした堤防強化を進めることには賛成できない。 <ul style="list-style-type: none"> ← 善法寺地区は、浸透・洗掘対策がどうしても必要なため、早急に実施しなければならないと考えている (河川管理者)。 ・ 「いかなる洪水に対しても破堤による被害を回避・軽減する」という大目標を達成するために、現在実施している事業が適当なのかどうか。浸透・洗掘対策によって堤防が強化されるのは確かだが、大目標を達成するために河川管理者にはもう一歩を進めてほしい。また、高水敷を今後どうしていくのか。環境に配慮した治水について考える必要がある (ダムWGリーダー)。 <p>○ 利水に関する事業進捗点検について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎の工場跡の再開発によって尼崎市の工業用水に新規水需要が発生するのかどうかまで含めて、利水者の水需要の精査確認を急いでほしい。 <p>○ ダムに関する事業進捗点検について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狭窄部上流の浸水被害対策案は、ダムの代替案ではない。ダムの是非にかかわらず、やらなければならない 		

ことだ（ダムWGリーダー）。

- ・多田地区はどれだけ対策をしても、浸水被害を解消することはできず、今後も浸水被害に見舞われる。本来、人家が密集する場所ではなかったという点から長期的な流域対応を考えるべきだろう（ダムWGリーダー）。

②狭窄部上流の目標洪水に関する報告と意見交換

河川管理者より資料2「猪名川狭窄部上流の目標洪水について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・目標洪水として銀橋地点のピーク流量が既往2位の昭和58年9月洪水を選んだとのことだが、論理性、説得性に欠けると思う。他の地域との整合性を考慮しながら、再考すべきかもしれない（ダムWGリーダー）。
- ・資料2のP2の表がわかりにくい。比較検討しやすいようにしてほしい。実績の雨量と流量、現況整備で一庫ダム操作なしの場合の流量、現況整備で一庫ダム操作ありの流量、余野川ダムありの流量。この4つを比較検討できるような表をお願いしたい。特に、余野川ダムありの場合の流量は、すでに検討結果が出ているのではないのか（ダムWGリーダー）。

←現在計算をしているので、完了次第、お示ししたい。第8回ダムWG（11/10）でお示しできるよう努力する（河川管理者）。

- ・目標洪水を簡単に変更しても良いのか。川上ダムでは、目標規模の変更については、現計画の治水安全度との比較を行っている。また、地元住民への説明はどうするのか。

←現計画の狭窄部上流の目標洪水である昭和28年9月洪水に対しても浸水被害が軽減するよう併せて検討を行っていく（河川管理者）。

- ・20～30年で銀橋上流の浸水被害は解消できないが、できるだけ被害を軽減していくという考え方が良いと考えている。河川管理者は「目標は既往最大洪水とするが、対応できるのはここまで。河川整備だけでは対応できない」と明確に言った方がよいだろう（ダムWGリーダー）。
- ・既往2位を選んだのは、浸水被害を解消できる見込みがあるからなのか。浸水被害を解消できるのが既往第何位までなのか、河川管理者は明らかにしておくべき（ダムWGリーダー）。

←昭和58年9月洪水であれば、さまざまな案で何とか対応できるという感触は持っている（河川管理者）。

- ・流域住民にとってわかりやすいのは既往最大だろう。「既往最大の実績洪水を目標に浸水被害を軽減していく」という説明の仕方が、住民にとって一番わかりやすい。
- ・狭窄部を一部開削した場合の検討結果も示した方が、地元の住民にとって、よりわかりやすい。
←開削を実施しないのが原則だが、下流への影響がクリアできるなら、開削もあり得る。開削についてはこれまでも検討してきているので、今後も引き続き、検討を続ける（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・委員会は、河川管理者に水需要の精査確認の結果を早急に求めるべきだ。多くの利水者が、今後の方向性を決めつつある。全ての利水者の精査確認が出そろうのを待つ必要はない。

以上

※このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 39 回運営会議 (2004. 11. 03 開催) 結果報告		2004. 11. 04 庶務発信
開催日時 :	2004 年 11 月 3 日 (水) 10:00~12:20	
場 所 :	キャンパスプラザ京都 2階第2会議室	
参加者数 :	運営会議委員 7 名 (委員長、利水部会長、治水部会長、環境・利用部会長、住民参加部会長、琵琶湖部会長、淀川部会長) 河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	<p>1 決定事項 (各会議の今後の進め方について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業進捗の点検については、全体の意見として集約するために、各部会の代表者数名で構成する会議で検討して、12 月 20 日の第 36 回委員会か 1 月上旬の委員会で検討する。各部会の代表者は、琵琶湖部会が江頭委員、中村委員、淀川部会が今本委員、榎屋委員、川上委員、猪名川部会が池淵委員、本多委員とする。なお、この件については、11 月 16 日 (火) の第 35 回委員会で要請する。 ・ 意見書作成に際して、地元住民から広く意見を聞く場を設けることとし、12 月 5 日 (日) 13:00~17:00 の予定で意見を聞く会を開催する。 ・ 意見を聞く会は、事前に意見を募集し、時間の範囲で意見を述べていただくために、11 月 10 日 (水) のダムWGで検討を行い、11 月 16 日 (火) の第 35 回委員会に提出された報告書案を使って意見募集の広報を行う。応募期限は 11 月 24 日 (水) 必着とし、ダムWG作業部会で即座に発言者 (十数名) を決定し、意見を聞く会での発言を依頼する。なお、応募意見は公表することとし、この手続きは、11 月 16 日 (火) の第 35 回委員会でアナウンスする。 ・ 12 月 11 日 (土) 13:30~17:00 の予定で、意見書案を検討するコアWGを開催する。 ・ 1 月 22 日 (土) に最終委員会が予定されているが、報告書案等の検討を深めるため、1 月上旬に委員会を開催する。日程は、1 月 11 日 (火) を第 1 候補、1 月 8 日 (土) を第 2 候補として、委員の予定を考慮して早急に決定する。開催時間は 13:30~16:30 とする。 ・ 次期委員会では、現委員のうちのかかなりの委員が辞めることが予想されることもあり、求められている本来の意見のほかに、委員会としての成果と課題についてコメントする。そのため、各委員から意見を出してもらおう。 <p>2 意見書のとりまとめについて (意見交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見書は、諮問に対して意見を述べるということで、決定する訳ではないが、実質的には大きな意味を持つ。また、社会的な責任も負っており、客観的にみて妥当なものでなければいけない。今本リーダーのとりまとめの方針には、基本的に賛成であるが、対象洪水と環境の問題については、気になる問題である。(委員長) ・ 対象洪水については、委員会としては、既往最大洪水を前提とするということは共通の理解だと思うが、最近の雨の降り方はきつくなってきており、それでよいかということである。きちんと議論する必要がある。(委員長) ・ 環境の問題については、利水、治水を検討していったダムが必要な場合は、環境を検討していかうとしているが、環境そのものがダム建設の可否につながるという意見もある。メリット、デメリットの議論を充分していないのではないかと。環境についての専門家の意見を書いてもらってはどうかという話をした。(委員長) <p>①対象洪水について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あくまでも、いかなる洪水に対しても対応していくといった方向のなかで、できることをしていくと考えており、それほど大事だとは思っていない。(ダム WG リーダー) ・ あらゆる洪水に対応していかうとすれば、堤防補強が前提となるが、それを 20~30 年でできる訳ではないため、できていないことを前提として考えるべきではないか。(委員長) ・ それは、目安の程度の問題であり、例えば、既往最大洪水から何割引るといった場合、その根拠等が公にされることが重要である。最初から何倍にするという議論はよくない。環境 	

	<p>保全是、目的化してしまっているが、まずは治水というのは河川法を反映していないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既往最大規模という言い方はよくない。既往最大は、既往最大である。(ダム WG リーダー) ・ それでよいが、地域の特性に応じて、既往最大を下げないといけなくともある。降雨パターンを検討して2割増ということもあり得る。(委員長) ・ 2割増というものが出ると具体的になるが、割増は賛成ではない。 ・ 一般論として、これまでの計画高水の不明確さを克服する必要がある、対象洪水を明確にする必要がある。既往最大を前提とすることには異議はないが、実際には様々な降雨パターンがあることも事実である。あくまでも、検討過程でこうすればこうなるということに対して、委員会として意見を述べないといけなく。 ・ 猪名川部会でも、既往最大をいつ時点のものにするかの議論をしたが、既往最大規模と既往最大といった場合、その規模については選択肢もあり得るのではないかと。横並びでないものがあってもよい。 ・ この場所については、何割増で考えざるを得ないというのは、河川管理者が出すことで、基本は既往最大規模という目安であり、場所によって増やすことも減らすこともあるが、それに対して意見を言うべきではない。 ・ 治水については、比較でよいかも知れないが、治水、利水、環境を踏まえて、総合的に意見を述べないといけなく。 ・ 現実問題として、そのパターンはこれまでになかった訳で、引き伸ばしが先にありきではないとしても結果は同じことではないかと。(ダム WG リーダー) ・ 既往最大流量の方がわかり易いのではないかと。従来のもの以外のものはだめというのは説明の必要がある。 ・ 本来は、土地利用と流量は密接な関係があり、流量が出ないように土地利用について物を言えるのかどうか。それができなければ、既往最大降雨を前提とすることになる。 ・ 河川管理者は、土地利用によって流量が変わるのを逆手にとって、降雨に基づいて計算しており、降雨パターンを変えることにより降雨量で2倍(流量では4倍)まで、任意に設定できるようになっていることが問題である。(ダム WG リーダー)。 ・ 極端に伸ばすのは問題であるが、ある程度の余地を残すことも必要である。既往最大洪水を基準として、雨の降り方も考慮すると変わる可能性もある。(委員長) <p>②環境の問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大戸川、高時川の放流により、琵琶湖の水位変化を自然に近い状態にしていくということに対しては疑問を持っている。温暖化が進むなかで、大丈夫かどうかという確信が持てない。渇水が起これば、致命的なこともあり得る。ダムはワンオブゼムとして考え得る選択肢であるが、極論すると賭けであり悩んでいる。 ・ 治水、利水とは異なり、安全側にたった議論しかできない。いずれにせよ、ダムによる環境への影響を整理したい。本当は、利水、治水、環境の順でよいのではないかと。それが環境軽視となることはない。 ・ そのような考え方でよいと、今になってそう思う。治水、利水からダムはいらないということになれば、環境の検討はいらないということになる。しかし、高時川については、何も言わない訳にはいかない。 ・ 高時川のマイナス面として、流入水による無酸素化が進むということがあがるが、それについては、分からないことが多い。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第3回3ダムサブWG (2004. 11. 8 開催) 結果報告	2004.11.26 庶務発信
-----------------------------------------	-----------------

開催日時:	2004年11月8日(月) 10:00~12:10
場 所:	大津プリンスホテル コンベンションホール淡海
参加者数:	委員 22名、河川管理者(指定席) 18名、一般傍聴者(マスコミ含む) 71名

1. 決定事項: 特になし

2. 審議の概要

①丹生ダムに係わる検討と意見交換

河川管理者より、資料 1-1「姉川・高時川の治水について」、資料 1-3「第6回姉川・高時川川づくり会議の説明資料について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・河川管理者には、理屈を立てた説明をお願いしたい。例えば、資料 2 の P3 では地下水への影響や河川環境の喪失を理由に姉川・高時川の放水路掘削案が現実的ではないとされている。そうだとすれば、草津川や野洲川で実施した河川整備をどのように説明するのか。あの整備は間違いだったということか。資料 1-1 には同じような問題点が多くあるので、修正のうえ再度説明をして頂きたい。

←国が反省すべき点もあれば、地域性の違いもある。総合的に検討すべきだということは十分に承知している(河川管理者)。

- ・国として滋賀県の案を評価したということだが、県との違いはどこにあるのか。

←県の案はダム案を含めた代替案について比較検討を行っている。一方、国は地域にとって何が必要かを決めて(できるだけ早く破堤の回避・軽減を図る)、その対策を考えた。まずは滋賀県が提案した案の中からダムを除いた案を検討したが、10~20年で破堤を回避する対策としては不十分であると考えたため、ダム案を入れざるを得ないのではないかと考え、その旨を説明させて頂いた(河川管理者)。

- ・河川管理者は、平地河川化や放水路案は地下水への影響が大きいため、現実的ではないとの結論に達している。高時川の住民の要望が高いのはわかるが、川との関わりの中で、そのような都合の良いことができるのか。地下水に影響があるとしても、河床を下げることで危険水位を下げるができる。河床を下げた場合の地下水への影響について、河川管理者は検討する必要がある。

←高時川を平地河川化する場合には、田川も同時に平地河川化しなければ効果はない。また、その際の事業費は 1000 億を超えるため、今回は環境、地下水という観点で説明したが、総合的な部分も含めて現実的な案ではないと考えている(河川管理者)。

- ・滋賀県の[ダム+河道改修案]の予算約 500 億は、利水を前提としたアロケーション(予算配分)だ。今後の利水の状況を考慮した予算を算出し、その上で議論をする必要がある。

- ・ダムWGとしては、今後の検討のために、高時川の既往最大の実績洪水の流量を示してもらいたい。(ダムWGリーダー)。

②異常渇水対策に係る検討と意見交換

河川管理者より、資料 1-2「異常渇水対策および琵琶湖環境改善のための琵琶湖水位管理のあり方と治水上の課題について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・琵琶湖の水位を 1cm 回復させるためにどれくらいの費用が必要なのか。税金を使って事業を行う以上、どれくらいの費用が必要なのか、住民への説明する必要がある。

- ・ダムの効果として「魚類の産卵育成期の水位低下抑制」が挙げられているが、魚類産卵にとって大事なのは大雨の後の水位低下抑制である。ダムの効果として挙げられているのは適切ではない。

←出水直後の急激な水位低下の他に、夏期制限水位へ移行した後の水位低下が重要ではないかと考えている(河川管理者)。

- ・ダムによる琵琶湖の水位低下抑制効果があるのは事実だが、魚類に対してどの程度のプラス効果があるのか

示してもらわなければ、検証できない。

- ・琵琶湖の水位変化グラフが示されているが、制限水位を撤廃して±0cm 前後を目標とした水位管理を行えば、このグラフはどのように変化するのか。単純に平行移動すると考えればいいのか。

←制限水位を10cm上げると取水制限の開始時期も遅くなるので、結果としては8~9cm程度の水位上昇効果となるのではないと思われる(河川管理者)。

- ・今回の検討結果に、降雨量のデータも同時に示してもらえればよいと思う。
- ・断水が発生する可能性があるからダムが必要という結論になっているが、将来の産業構造変化や人口予測といった要素まで考慮した上で導き出した結論だとは思えない。また、ダム代替案の複合的な組み合わせ案の検討もできるのではないか。

←今回の検討では、現在の水需要を条件に検討を行った(河川管理者)。

- ・丹生ダムのような高所のある、日照時間の短いダムから放流することによって、魚への影響がないか心配している。冷たい水を放流することになるのではないか。

←曝気装置等を運用すれば、放流直後から河口に至るまでこれまでとそれほど大きな水温変化は起きないというシミュレーション結果が出ている(河川管理者)。

- ・ダムや利水に関する河川管理者の検討内容は、従来型の延長でしかない。気象情報や中長期の将来予測があるにも関わらず、これらを考慮した検討にはなっていないのが残念だ。21世紀型の検討内容、淀川スタイルの検討内容があっても良いのではないかと考えている(サブダムWGリーダー)。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者5名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・渇水シミュレーションが提示されているが、9/11のダムSWGで提示されたグラフと違っている。本日整備局が提示した取水量が正しいなら、滋賀県も含めた全てのシミュレーションをこの数字で検討し直さなければならない。

- ・河川管理者は、高時川の越水対策について「直ちには実施不可」としているが、高時川が直轄河川ではないから「直ちに実施不可」なのか。

←前向きに検討していきたい。直轄か補助かというのは事業主体が違うだけであって、基準や考え方に変わりはない(河川管理者)。

- ・滋賀県が対策6案について、6つの評価軸を用いて評価をした結果が示されているが、環境についての評価が抜けている。十分な審議をお願いしたい。

- ・河川管理者はダムについてさまざまなシミュレーションを行い「ダムによる影響は軽微」としているが、長良川河口堰のように、実際の結果はシミュレーションとは全然違っている。シミュレーションではなく、実際の試行結果によって、判断する必要がある。

- ・異常渇水が発生するのは何十年かに1回のことだ。これを解消するためにダムをつくるという発想自体を変えてもらいたい。ダムによる補給効果は、容量ではなく、水位が何cm回復するのが重要。

- ・大川の維持流量カットについて、より突っ込んだ検討が必要。昭和14年の渇水シミュレーションで、大川の維持流量を10m³/sカットすれば1億4000万m³が得られ、大きな効果が期待できる。維持流量カットによる塩害もクリアできる。ダムWGでは大川維持流量カットについてご検討頂きたい。

- ・琵琶湖水位0.3~1.5mで発生する浸水被害について、5~10cm刻みの精密な検討を行うべき。浸水農地と被害額のデータがなければ、ダムWGの検討ができないのではないか。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 29 回琵琶湖部会（2004. 11. 8 開催）結果報告		2004.11.30 庶務発信
開催日時：	2004 年 11 月 8 日（月） 13：30～16：50	
場 所：	大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	
参加者数：	委員 21 名、河川管理者（指定席）15 名、一般傍聴者（マスコミ含む）75 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の琵琶湖部会は、12 月 15 日 16：00～19：00 ピアザ淡海で開催する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①ダムに係る検討と意見交換</p> <p>水山サブWGリーダーより、丹生ダムに関する検討内容を中心に報告がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p>○高時川・姉川の治水対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川管理者の説明はダム+αが効果的という従来型の検討が中心で、実態に即した検討ではないような印象を持った。環境も含めた新しい河川整備の在り方を示して欲しかった。 ・ 整備計画基礎案では「破堤による被害の回避・軽減」と「自分で、みんなで、地域で守る」としているが、河川管理者から示されるのはハードによる対策案ばかりだ。流域対策を実施していく気があるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ←滋賀県は水害に強い地域づくりを目指すため、水防活動・避難誘導體制の強化を図っていこうとしている。水害に強い地域づくり協議会については、国と県が協同で事務局を担当し、意見交換をして検討を進めている（河川管理者）。 ・ 高時川の放水路案は「河川環境の喪失」を理由の1つにして、現実的ではないとされている。しかし、その一方で、ダムによる環境喪失には触れられていない。不十分ではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ←もちろんダムによる環境への影響を前提に考えている。ダムによる影響については、これまでに資料で示しているので、今回は特にポイントを絞った説明をした（河川管理者）。 <p>○今後のダム検討の進め方・考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現象の頻度や規模にあわせてハード対応とソフト対応の守備範囲を決めた方が議論しやすくなるのではないか。ハードだけで全てに対応するのは現実的ではない。 ・ 堤防強化は重要だが、かなり時間がかかる。一瞬で完成するというイメージを持つのは危険。まずはダムをつくり、堤防強化が進んだ時点でダムを壊すという考え方があってもよいと思っている。 ・ 破堤させないための堤防補強手法は、矢板工法等、すでに存在している。円山川で破堤寸前までいった堤防がたくさんあったにも関わらず、河川管理者は重い腰を上げようとしな。真剣に考えて頂きたい（ダムWGリーダー）。 ・ ダムをつくらざるを得ないなら、治水専用の穴開きダムができないか。使うのは数十年に1回程度。その間に堤防補強とソフト対策を進め、最終的にはダムを壊すといったやり方ができないか。 ・ 河川管理者のシミュレーションで用いられている数値や図は大変な影響力を持つので、責任のある出し方をしたい。非常にしっかりした数字といい加減な数字が混在している。 <p>○ダムによる環境への悪影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダムによる環境への悪影響をクリアするための、ダムの構造と運用を考えて欲しい。それが考えられない限 		

り、ダム建設に向かって動いていくことはないだろう。

- ・自然環境に対して、ダム建設が良好な結果をもたらした例はもちろん、悪影響を与えなかったと判断できる例を知らない。しかし、ダムによる悪影響は枚挙にいとまがないほどある。下流への悪影響はどれほど大きく見積もったとしても、実際にはそれ以上の影響が出るというのがこれまでの実情だ。河川環境に対して個々のダムが与える悪影響がどれほどであるか、どういう悪影響は仕方がないのか、どこまで悪影響を減らせるのかといったことが明白に示されなければ、ダム建設を黙認することはできないというのが、提言以来の委員会の基本的な考え方だ。その場合には、達成率と改善率はまったく違うものだという認識を持って検討しなければならない。以前の手法に較べてどれだけ良くなったか（改善率）ではなく、ダムや堰が全くなかった状況を100%としてどれだけ達成できたか（達成率）が検討の対象となる。河川管理者がどうしてもダムをつくらなければならないと考えた時には納得させて頂けるよう、理屈が通る形で説明してほしいと期待している（部会長）
- ・ダムが環境に与える影響について整理している。大きく8つある。1.水質・水量への影響 2.水環境への影響 3.季節変動への影響 4.土砂移動への影響 5.栄養塩類への影響 6.生態系への影響 7.河川利用形態への影響 8.地域経済への影響。よい結果のためにできる限りのチェックをすべき。

②具体的な整備内容シートに関する検討、および事業の進捗点検に関わる検討

中村委員より、資料 1-1「意見書の基礎案及び事業進捗への反映に関する委員からの意見」、資料 1-2「整備内容シートに関する委員からの意見」、資料 1-3「琵琶湖部会作業検討会の結果報告」を用いて報告がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

○意見書の作成手順について

- ・整備内容シートへの意見は、流域委員会が提出した意見書の体裁に倣って、次のように時系列的にまとめればよいのではないかと考えている。【基礎原案に係る整備内容シート（河川管理者）】→【意見書（流域委員会）】→【基礎案に係る整備内容シート（河川管理者）】→【事業の進捗状況（河川管理者）】→【今回提出する意見（流域委員会）】。庶務は、上記のとりまとめに必要な作業（意見提出フォーマットの作成、基礎原案と基礎案の変更点明示、委員や一般からの意見整理、基礎案や整備内容シートに記載のない事項への意見整理等）を進めておくこと（部会長、ダムWGリーダー）。
- ・整備内容シートに対する委員意見のとりまとめは、江頭部会長代理と中村委員にお願いしたい。この他に、基礎案に対する琵琶湖部会としての意見とりまとめは、中村委員にお願いしたい（部会長）。

○「科学者パネル」について

- ・客観的、中立的に琵琶湖への長期的な影響を判断するための「科学者パネル」が必要だ。琵琶湖河川事務所の「専門家グループ制度のWG」があるが、どちらも河川管理者が提示した調査結果について議論するだけで、不可逆的な環境への影響について突っ込んだ議論ができていない。
- ・「専門家グループ制度のWG」は河川管理者が設置したものだが、独立的にやっている。しかし、次の流域委員会でのWGがどのように位置付けられるのか。明確にしておいて頂きたい。
- ・委員会は河川管理者の調査結果に対して、自ら調査・研究して委員会としての見解を示すことはできなかった。委員会は自ら調査できる「科学者パネル」を持つ必要がある。
- ・「専門家グループ制度のWG」は、河川管理者へのアドバイスにとどまっている。しかし、人的・予算的に考えれば、自ら調査する機関を作ることができるかどうか。難しいのではないか。

- ・「科学者パネル」については、次回、もう一度議論することにした（部会長）。

③琵琶湖の水位操作について

河川管理者より資料 2-4「琵琶湖で生息生育する生物の生息生育環境を修復するための琵琶湖水位操作」を用いて説明がなされた後意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・本日の説明は不十分だった。次回以降、もう一度、説明し直して頂きたい（部会長）。
- ・琵琶湖の水位はどうあるべきか、委員任期中に考えて頂き、積み残しが出るようであれば、次の新しい委員会で何を考える必要があるのかについて、意見を言っておかなければならないと思っている。この件については、水陸移行帯WGメンバーでもある嘉田委員と西野委員にまとめて頂くことになっていたと思うので、12月の琵琶湖部会で議論ができるよう、とりまとめをお願いしたい。（部会長）。
- ・水位操作の検討を行うために、河川管理者には、上下流がどういう議論を経て琵琶湖の制限水位に合意したのか、「妥協」にいたるまでの議論を公開して頂きたい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・平成6年は琵琶湖水位が-1.23mまで低下した。昭和14年は平成6年よりも降雨量が多いにもかかわらず、-2.0m近くまで水位が低下するという河川管理者の渇水シミュレーションはおかしい。
- ・塔の島地区の1500m²/s整備の根拠となっている琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減について、5~10cm刻みの精密な検討を行い、農地や宅地の浸水面積の変化と被害額を示さなければならない。
- ・河川管理者の資料が「ダムでなければどうにもならない」という内容になってきている。「どうしてもダムを作らなくてはならないとなった時は、環境への影響をどのように解消するのか、理路整然と説明し、納得させてほしい」という発言があったが、この方針を堅持し、検討を進めてほしい。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第8回ダムWG (2004. 11. 10 開催) 結果報告		2004.11.26 庶務発信
開催日時:	2004年11月10日(水) 16:00~18:15	
場 所:	京都市サーチパーク 地下1階バズホール	
参加者数:	委員 22名、河川管理者(指定席) 24名、一般傍聴者(マスコミ含む) 98名	
<p>1. 決定事項: 特になし</p> <p>2. 審議の概要</p> <p>①河川管理者からの報告と意見交換</p> <p>○大戸川ダムについて</p> <p>河川管理者より、資料 2-2「大戸川ダムの治水効果」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大戸川周辺は農地が多く、住宅地の多くは高台にあったように思う。浸水区域図は、メッシュではなく、道路や等高線で区切ったものであるべきではないか(ダムWGリーダー)。 ・大戸川は土砂の流出が多く、洪水時には河床が大きく変動する。今回の検討では、土砂流出や河床変動について考慮されているのか(委員長)。 ←今回の流出計算や氾濫計算では、土砂については加味されていない。今後、土砂流出も加味した上で検討を進めていく(河川管理者)。 ・資料 1-1 P48~49 で、黒津地点と宇治地点での流量が比較されているが、黒津地点では大戸川ダムの有無によって流量に差が出ているが、宇治地点で大きな差はないように思える。正しいのか。 ←黒津地点と宇治地点のグラフは縦軸スケールが違っている。また、天ヶ瀬ダム再開後の洪水調整があるため、降雨倍率が低い場合、大戸川ダムの効果は実質的にはあまりないということになっている(河川管理者)。 ・資料 1-1 P8 表 3.2.1 (各洪水による床上、床下浸水戸数と大戸川ダムの効果) に、実績の流量もあわせて示して頂きたい(ダムWGリーダー)。 ・資料 1-1 P8 表 3.2.1 では、各洪水の実績洪水と 1/100 規模洪水まで引き伸ばした場合の浸水戸数が示されているが、それぞれ何倍まで引き伸ばしているのかもあわせて示して頂きたい。 <p>○猪名川狭窄部上流の目標洪水と対策について</p> <p>河川管理者より資料 2-1「猪名川狭窄部上流の目標洪水および対策について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 3-2 P1 の表に銀橋地点と小戸地点の実績流量もあわせて示して頂きたい(ダムWGリーダー)。 ←銀橋地点には水位観測所がないため、実績流量が掴めていない。小戸地点については、前回の猪名川部会での指摘を踏まえて、現在、計算をしている(河川管理者)。 ・一庫ダムの利水容量の弾力的運用を検討して欲しい。降雨予測によって 50mm 程度の降雨があるとわかれば、その分をあらかじめ流しておき、治水容量を稼ぐといった運用も可能でないか。 ・余野川ダムの治水効果の検討結果はいつ出てくるのか。その時には、狭窄部の開削についても、開削の量に応じたいくつかのシナリオを示して頂きたい。 ・資料 3-2 P6 表 2 では、余野川ダム建設を含む治水対策案が最も事業費のかかる案となっている。余野川ダム建設はやめると判断したということなのか(ダムWGリーダー)。 ←あくまで総合治水対策目標洪水を対象にした場合の検討結果であり、昭和 58 年 9 月洪水を対象にした場合には、一庫ダムの嵩上げや利水容量の振替が必要になるかもしれない。昭和 58 年 9 月洪水の対策については、現在、検討を行っている(河川管理者)。 		

- ・一庫ダムの利水容量振替 179 万 m^3 について議論をすべきだ。河川管理者は検討しているのか。
 ←府営水道への振替については、振り替えた場合のハード面（送水管の付け替え 10km、古江浄水場の増改築等）の検討を行っている。府営水道との協議は、現在水需要の精査確認中のため、まだ行っていない（河川管理者）。

○異常渇水対策と琵琶湖水位管理のあり方について

河川管理者より資料 3-2「異常渇水対策および琵琶湖環境改善のための琵琶湖水位管理のあり方と治水上の課題について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。意見は次の通り（例示）。

- ・無理に水位を下げているような印象を受ける。昭和 6 年は昭和 14 年より年間降水量は少なかったにも関わらず、なぜ昭和 14 年のシミュレーションでは平成 6 年の水位を下回る結果になるのか。
 ←降水量の多い少ないにかかわらず、雨の降り方によって水位は変動するため、平成 6 年よりも水位が低下するという計算結果が出ている（河川管理者）。
- ・平成 6 年の渇水で実施した実績の取水制限を昭和 14 年に当てはめてシミュレートした場合でも、本日と同じような結果になるのか。計算して結果を示して欲しい。
 ←今回の条件（-90cm で取水制限 10%、-110cm で取水制限 20%）は、平成 6 年に実施した取水制限と大体同じ内容になっている（河川管理者）。
- ・節水対策や取水制限、維持流量カット等、さまざまなオプションが考えられる。オプションを提案して、それが社会的に受け入れられるかどうかという検討もできるのではないか。
- ・取水制限を-90cm からではなく、-60cm から始めればいいのか（ダムWGリーダー）。
 ←-60cm から取水制限を始めるとすると、ほぼ毎年、取水制限をしなければならなくなる。毎年取水制限するためには、合意形成が必要かと思う（河川管理者）。
- ・平成 6 年の渇水でも断水は発生しておらず、現実と懸け離れた検討になっているのではないか。
 ←第 4 回ダムWGの資料 1-8-2 別紙 3 でも検討結果をお示しした通り、近年の降雨状況から見ても昭和 14 年が特異なケースというわけではない（河川管理者）。

②ダムWG報告に向けて

今本WGリーダーより、当日配布資料「ダムWG報告（案）骨子」の概略について説明がなされた。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。
 - ・大川の維持流量をカットすれば、異常渇水はクリアできる。昭和 14 年の渇水シミュレーションで、BSL-90cm から大川の維持流量を 10 m^3/s カットすれば 1 億 3000 万 m^3 になる。維持流量カットによって塩害が発生する可能性があるが、水資源機構の資料を見る限り、問題が起きるとは思えない。
 - ・資料 1-2 に川上ダムの引き伸ばし洪水が出ているが、単純に引き伸ばしており、実際にはあり得ない降雨だ。河川砂防基準は、引き伸ばすことによって不合理が生じる場合には修正を加えるものとしている。また、昭和 40 年の降雨パターンにおいては、上野遊水地への越流が行われれば、氾濫はまったく発生しない。川上ダムが必要としている河川管理者はナンセンスだ。
 - ・水資源機構の琵琶湖周辺のための琵琶湖治水というパンフレットには、排水ポンプの効果が非常に大きいと書かれている。実際に効果のある対策を行うべきだ。
 - ・毎年取水制限をすれば、地域や自分でできる節水をしていこうという議論になってくるだろう。河川管理者は勇気を持って、毎年取水制限をするという広報をしていって欲しい。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第35回委員会（2004.11.16開催）結果報告		2004.11.22 庶務発信
開催日時：	2004年11月16日（火）16：05～18：45	
場 所：	カラスマプラザ21 8階大会議室	
参加者数：	委員37名、河川管理者（指定席）18名、一般傍聴者（マスコミ含む）221名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域委員会意見書を作成するにあたり、流域住民から広く意見をお伺いする場として、12月5日（日）「住民の意見を聴く会」を13:30～17:30に開催する。 ・地域部会で検討中の「整備計画進捗状況の見直し・点検」については、委員会の意見としてとりまとめるために、重複意見の集約や書式・体裁の統一等の作業を行う調整会議を設ける。メンバーは、江頭委員、中村委員、今本委員、梶屋委員、川上委員、池淵委員、本多委員とする。 ・4年間にわたって活動してきた流域委員会の成果と課題について、次の新流域委員会に引き継ぐためにも、各委員から意見を提出してもらい、第37回委員会（1/11）までに意見を整理集約する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①ダムWGにおける検討経過報告と意見交換</p> <p>今本委員より、ダムWG報告（案）を用いて、ダムの基本的な考え方と検討方針について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々のダムに関して具体的に経過報告を行う予定だったが、12/1 および 12/5 のダムWGで河川管理者からダムと利水の説明が行われるため、その説明を待つということになった（委員長）。 ・12/1 および 12/5 のダムWGにおいて、ダムに関する12月までの調査・検討結果を中間とりまとめとして集約し、説明したいと思っている。ただ、全ての調査・検討が終わったわけではないので、河川管理者としてダムの答えを出すということではない（河川管理者）。 <p>○環境への影響に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの検討手順として、「①ダムの主たる目的とその効果について精査する。②ダムの主たる目的に関わるダム以外の方法とその効果について検討する。③河川整備計画の具体的な目標の実現性からダム建設の妥当性を評価する」と説明されたが、③を④に変更し、新たに③として「河川環境へのどのような影響（プラス、マイナス）を及ぼすか、検討する」を追加して頂くよう希望する。 ・新河川法で環境が目的化された以上、ダムの環境への影響に関する検討を、ダムの具体的な検討手順の中に入れておくべきではないか。 ・環境面の検討について、具体的に検証することは現時点では非常に難しい。個々のダムが環境に与える影響に関しては、委員会の力量では具体的に精査検討できないと思っている。ただし、どのような影響が出る恐れがあるのかについては、指摘しておく必要がある。 ・ダムWG報告（案）の初めに、不可逆的影響と予防原則について書かれている。かなりハードルの高い評価をすると考えればよいのではないか。 ・ダムWGで、環境について検討されていないという意見が多数出された。ダムが環境に与える影響を委員会が精査検討するというのであれば、検討した方がよいのではないかとと思っている。 <p>○地元住民との関わりに関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設は、地元で暗黙的な約束をしている。地元との歴史的な経緯についてどこまで検討できるか。地元住民への責任という点からも、何らかの意見を入れるべきだろう。 ・ダム計画が当初の計画から変更されるのであれば、委員会は意見を言う義務がある。 ・ダムと地域社会との関わりについては、きちんと意見を書いていきたい（ダムWGリーダー） 		

○ダムの具体的な検討手順に関する意見交換

- ・「ダムの効果」については、マイナスの効果も検討すべきではないか。
- ・委員会の能力では、ダム事業費については、詳細な評価はできないだろう。ただ、これまでの事業費を参考に、常識的な範囲での評価なら可能だと考えている（ダムWGリーダー）。
- ・長期的な視点から検討する必要がある。環境や予算等については、長いスケールでの検討が必要。

○治水に関する意見交換

- ・基礎案では、狭窄部上流以外の目標洪水を「あらゆる洪水」としているが、現実には、天井川等の危険な箇所では浸水被害が起きる可能性が高い。特に治水安全度が低い地域については、20～30年で実現できる目標が必要ではないか（委員長）。

←目標洪水を決めずに、あらゆる洪水に対して破堤による被害を回避・軽減するという目標については、共通した認識だと思っている。目標洪水を決めて治水対策をするのではなく、現場を見ながら、例えば、河道に繁茂している樹木がある、若干掘削すれば流下能力が上がるような箇所については、整備計画の中で位置付けて、堤防補強と同時にやっていけばよいと考えている。結果としてどの程度の安全度が確保できるのか、評価すればよいと考えている（河川管理者）。

- ・目標はあくまでも「破堤による被害の回避・軽減」だが、浸水被害が発生することを前提にした防災対策が必要だ。ダムWG報告の初めて、ぜひ指摘して頂きたい。
- ・河川管理者が開催している住民対話集会で出された住民意見を参考に検討を進めていくべき。
 - ←住民対話集会で出された住民意見については、とりまとめ作業の途中段階にあるものも含めて、報告する（河川管理者）。

②委員会の今後の運営について

資料1「前回委員会(2004.10.25)以降の状況報告」、資料3-1「平成16年度事業に係る進捗点検の検討経過」を用いて、委員会の今後の運営について、意見交換が行われ、「1. 決定事項」とおり、承認された。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・本日、ダムWG骨子案が出なかったことに失望している。また、ダムWG報告では、個別のダムについても環境面の評価をしっかりと書いて頂きたい。
- ・川上ダム建設計画を総合的に評価すれば、1.多様な生物の宝庫を破壊する、2.活断層の存在、3.貯水池への地滑りの危険性、4.岩倉峡の疎通能力が4,300m³/s以上あり、昭和40年24号台風の引き伸ばし降雨でも被害が発生しない、5.ダムの集水面積が1/10 6.利水者の撤退が相次いでいる。
やはり、川上ダム計画は無理矢理の計画だ。流域対策を整備計画に盛り込むことが一番大切。
- ・参考資料1として、川上ダムの利水計画について各自治体に送付した申し入れ書を提出した。河川管理者には川上ダムに関する資料についても提出していただくようお願いしたい。
- ・ダムの代替案を徹底的に検討して欲しい。河川管理者の提案している代替案は既存の手法ばかりで新鮮味に欠けている。河川管理者には革新的な手法を出して欲しい。

※このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 27 回淀川部会 (2004. 11. 30 開催) 結果報告		2004.12.15 庶務発信
開催日時:	2004 年 11 月 30 日 (火) 16:00~19:00	
場 所:	ぱるるプラザラス 6 階会議室C	
参加者数:	委員 18 名、河川管理者 (指定席) 18 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 63 名	
<p>1. 決定事項:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 28 回淀川部会 (12/18) で、調整会議でとりまとめた淀川部会としての「河川整備計画進捗状況への意見 (案)」について検討する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①河川整備計画進捗状況に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、淀川部会としての意見 (案) を作らなければならない。次回の部会で、調整会議がとりまとめた淀川部会の意見 (案) について議論したい。本日の部会では、主に資料 1-1「河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目」のうち「意見を頂きたい事項」について議論する (部会長)。 <p>○[治水-1 水害に強い地域づくり協議会]に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民会議の立ち上げは、既成の水防団や自治会等の地域組織の役職者によるトップダウン方式ではなく、人命を優先的に避難・救助できる仕組みと近隣関係 (近所づきあい) をベースにした、できるだけ広い範囲の人達に積極的に参加してもらえる仕組み作りに取り組むべき。この運用の仕方には対話集会のシステムを活用すべきだ。 ・ライフライン断絶を回避するためには、首長以外に、水道・電気・電話事業者等も関わる必要がある。 ・首長以外にも、住民 1 人 1 人に水害への認識を高めてもらう方法で進めて欲しい。例えば、過去の水害の経験を学べる・知ることができる場所が必要ではないか。 ・最近の水害ではあっという間に水が溢れてくる。こういった時にできるだけ早いタイミングで行動を起こすためには、横の連携が不可欠。河川管理者は自治体を中心とした大きな組織を提案しているが、地域の小さな集まりからボトムアップ形式で下から積み上げていく方がよい。学校などを利用して一般市民が参加できる学習講座等を開催して水害や避難について学べる体制が必要だ。 ・水害時にはすぐに逃げなければならない。大きな組織ではなく、町単位の組織で、実際に現場見学やハザードマップ作成等の活動していった方がよい。まずはモデル的に進めればよいのではないか。 ・「住民会議」は住民の意見や要望を聴く場でもあるが、防災や地域づくりの専門家に参加してもらって避難方法等の「自分で守る」ための行動等を議論してもらえるとよい。 ・映像を使った情報伝達や啓発 (駅前広場で防災ビデオを流す等) も大切。会議に参加してもらう以外にも、できることはある。 ・会議を中心とした進め方よりも、実際の現場を見たり、被災者の経験談を聴くことができる場を重視した「現場主義」で進めるべきだ。 ・実際に「みんなで守る (水防活動)」をやっていく水防団や消防団は、首長会議、行政WG、住民会議のうち、どの会議に入ることになるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ←水防団等の災害時の核になる方々で住民会議を組織する、というイメージを持っている (河川管理者)。 ・河川管理者の考えている「住民会議」は、委員会のイメージとずいぶん違っているように思う。 <ul style="list-style-type: none"> ←「住民会議」はそのエリアの会合というイメージを持っている。「自分で守る」のためには、住民の方々に意識を持ってもらう必要があるが、そのための組織についてはまだ書けていない (河川管理者)。 		

- ・行政WGは、首長会議の下部組織ではないのか。独立して設けるべきなのか、やや疑問に思う。
- ・会議も大切だが、防災訓練も大切だ。小さな組織単位で防災意識を植え付けていく必要がある。
- ・住民の草の根活動を支援していける体制も作って欲しい。

○[利用-14 船舶航行環境影響検討]に関する意見交換

- ・河川管理者からの報告では、船舶による環境への影響について、十分なモニタリングができていないか、よくわからない。また、流域委員会の考え方が、他の委員会（淀川河川環境委員会、淀川水面利用調整会議等）に浸透しているのか、疑問。意見のキャッチボールをしていく必要がある。
- ・舟運へのニーズが本当にあるのかどうか、疑問だ。自治体ニーズの聞き取り調査結果も示されているが、アンケートのやり方次第で、結果は違ってくる。住民ニーズにも同じことが言える。
- ・船舶の航行によって横の波が発生し、その結果、魚が浮き上がり、鳥のエサになってしまう可能性もある。流域全体を回遊している魚に影響を与える可能性もあるので、流域の生態系にどう影響を与えるのか、高度な生態学的なモニタリングをしていく必要がある。
- ・現在も淀川には船舶が航行している。船舶による魚への影響があるなら、現在の船舶航行についても禁止していかなければならないだろう。
- ・舟運復活は、あくまで緊急輸送が中心だ。観光舟運とは切り離して考えるべき。
- ・モニタリングが不十分。大規模な動力船の航行はやめておくべき。慎重に進めて欲しい。
- ・河川管理者と委員会で舟運のイメージが食い違っている。調整会議で意見（案）をとりまとめる際には、流域委員会が考えている舟運のイメージがきちんとわかるように、注意を要する点や許容範囲を明らかにしておく必要がある（部会長）。

○[計画-1 河川レンジャー]に関する意見交換

- ・基礎案には、河川レンジャーの活動内容として「河川管理行為の支援」と書かれているが、河川レンジャーは文化・教育活動を中心に活動すべきではないか。
- ・既施設を河川レンジャーの活動拠点としてどのように利用し得るのか、明確にしておく必要がある。
- ・河川管理行為のためには、新たに「リバーキーパー」といった河川レンジャーとは違った権限を持つような組織が必要かも知れない。
- ・河川レンジャーは全国的に初めての取り組みで、暗中模索の状態。淀川河川事務所の取り組み状況を委員会で報告してもらう機会を設けてはどうか。
- ・意見書では「住民参加」について述べているが、基礎案に書かれている河川レンジャーには「住民参加」が反映されていない。河川管理者には、「住民参加」をきちんと反映した河川レンジャーを考えて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・部会の進行に不手際が目立った。改善をお願いしたい。
- ・他の地域の流域委員会との連携、河川管理者との連携、直接住民から意見を聴き取る等の具体的な活動をしていくべきだ。他にも、ライフラインの確保や子どもたちが安全に暮らせる地域づくり等、やるべきことはたくさんある。しっかりと議論をして頂きたい。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第9回ダムWG (2004.12.1開催) 結果報告		2004.12.16 庶務発信
開催日時:	2004年12月1日(火) 13:00~18:25	
場 所:	京都弥生会館 2階会議室	
参加者数:	委員 23名、河川管理者(指定席) 13名、一般傍聴者(マスコミ含む) 171名	
<p>1. 決定事項: 特になし</p> <p>2. 審議の概要</p> <p>①ダムが与える環境への影響に関する意見交換</p> <p>委員より、「環境とダム」について説明がなされた後、資料1-1「環境的側面からの問題でとらえたダムの可否について」、資料1-2「ダム建設と環境面への効果、環境への影響」、資料1-3「ダムが自然環境に及ぼす影響」を用いて説明がなされた。その後、引き続き、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川法で「環境」の定義がなされていないが、環境基本法では、環境の保全について、第2条で『この法律において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるものを』としている。また、「予防原則」については、第4条で『環境の保全は…(中略)…科学的知見の充実の下に環境保全上の支障が未然に防がれることを旨として、行われなければならない』としている。 ・河川の価値をどのように評価するのか。河川管理者には、河川を分かりやすい共有できる形で評価できるよう、真剣に取り組んで欲しい。 <p>②ダムの調査・検討に関する説明と意見交換</p> <p>河川管理者より、資料2-1~6、資料3-1~7を用いて、丹生ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発・川上ダム・余野川ダムの調査・検討について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p>○丹生ダムの調査・検討に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹生ダムによる水位上昇効果は+14cmとのことだが、環境への影響は具体的にどの程度なのか。 <ul style="list-style-type: none"> ←環境へのプラス効果については、現段階では把握できておらず、今後も調査・検討していく(河川管理者)。 ・丹生ダムで融雪期に水を貯めれば、琵琶湖に雪解け水が入ってこなくなる可能性がある。 <ul style="list-style-type: none"> ←調査結果データをもとに河川管理者の見解を述べているが、異論も出されている。どこに見解の違いがあるのか、データを目の前にして議論させて頂きたい(河川管理者)。 ・資料2-2 P21~23によると、コイ科の産卵ピークである7月の水位上昇効果は大きくない。ダムによる水位上昇効果が正しいとしても、水位変動リズムを取り戻す効果はないと言わざるを得ない。 ・洗堰の放流量を-60cmくらいからコントロールしはじめれば、資料2-2 P25の「ダムの補給効果(平成6年渇水での運用例)」のシミュレーションは、全く違う結果になってくるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ←丹生ダムから補給する前にいろいろな方法を講ずれば、グラフの線は上向きになる。当然やっていかなければならないという前提で説明をした。この計算ではダムからの補給の効果がどの程度あるのかということをお示ししている(河川管理者)。 ・天ヶ瀬ダム再開発によって放流量が増加すれば、制限水位を上げることもあり得るのか。 <ul style="list-style-type: none"> ←天ヶ瀬ダムからの放流量が増加すれば、琵琶湖の水位を早く下げられるようになる。資料2-2 P12で、制限水位を+5cmほど高めに運用する検討をしているが、天ヶ瀬ダム再開発によって放流量が増加すれば、+5cmよりも上げられる可能性はあるだろう(河川管理者)。 ・治水目的に限って言えば、丹生ダムが最良の策だろうと思うが、治水に特化したダムというのは検討できな 		

いのか。現計画におけるダム構造や運用方法の変更まで含めて考えれば、より効果のあるダムの可能性も出てくるのではないか。

- ・ダムの寿命はどれくらいなのか。撤去コストはどの程度なのか。
←ダム本体は半永久的に使用可能だと思っている。堆砂については排除によって寿命を延ばす方法が考えられる。ダム撤去費用については、今答えられるだけの知見はない（河川管理者）。
- ・ダムによる不可逆的な負の影響を、可逆的にするための準備をしておくべきだ。

○川上ダムの調査・検討に関する意見交換

- ・河川管理者は、岩倉峽の現在の疎通能力を把握しているのか。
←岩倉峽の疎通能力については、新たに見直した数値を資料 3-6 で示している。これまでダムWGで説明してきた数値と若干違いがあるので、新しい数値を用いて、あらためて検討結果をお示ししたいと考えている（河川管理者）。
- ・岩倉峽の疎通能力は、これまでの数値と新しい数値を比較できる資料が必要（ダムWGリーダー）。
- ・河川管理者は、引き伸ばし雨量を算出して、治水対策を考えるという基本姿勢を変えずに検討してきているが、その理由をあらためてお聞きしたい。
←既往最大洪水（昭和 28 年 13 号台風）を対象にすれば、木津川下流部の新設遊水地で対応可能だが、元々のメニュー（上野遊水地+河道掘削+川上ダム）と比較すれば、治水安全度が低下することになる。河川管理者としては、治水安全度を下げない対策を採用していきたいと思っている（河川管理者）。
- ・ダムの流域に雨が降らなければ、ダムの効果は全くない。ダムだけで効果が得られるとは限らないのではないか。それよりも、いろいろなところで対応できるようにしておく方がよい。
←上野遊水地の掘削や新設遊水地もやっぴいかななくてはならないと考えている。ただ、遊水地の整備のためには地権者との調整が必要であり、即効性のあるダム事業を実施しないという前提で地権者との調整は難しいと思っている（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・丹生ダムに関しては、治水よりも利水に関わる問題の方が大きい。異常渇水時に琵琶湖水位 -150cm を死守することが重要だとしても、丹生ダム以外の代替案がある。
- ・治水にとってダムは無用だ。①ダムは想定規模以上の降雨に対しては無意味。②ダム依存が河道整備を遅らせた。③森林荒廃による保水力低下と流木被害。④堤防の欠陥。河川管理者はこれまでの河川事業を反省し、以下の点を河川整備計画に位置付けるべき。①森林整備を公共事業とする。②ダムを前提としない河道整備。③森林保全と河道整備の実施。④住民主体の流域対応と総合的対応。
- ・川上ダムの検討に用いられている流出計算は全く信じられない。島ヶ原地点の流下能力は 4000m³/s 以下が妥当。河川環境保全と回復を根底に据えた総合的治水、ソフト対策を取り入れた流域対応がもっとも賢明な策である。
- ・河川管理者からの提供されている岩倉峽の流下能力を検証してみたが、誤魔化した数値にはなっていないと考えている。ただ、数値の求め方については議論が分かれるだろう（ダムWGリーダー）。
- ・京都府は 0.3m³/s の水利権を放棄することを明らかにした。京都府は明言していないが、私は京都府がダム撤退を表明したと考えている。次回のダムWGで河川管理者から利水について説明が行われる予定だが、その説明内容が食い違っている場合には、河川管理者に質問をしていただきたい。

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 40 回運営会議（2004. 12. 04 開催）結果報告		2004. 12. 06 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 4 日（土）10:00～11:00	
場 所：	ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室5	
参加者数：	運営会議委員 5 名（委員長、利水部会長、治水部会長、環境・利用部会長、淀川部会長） 河川管理者 4 名	
検討内容、 決定事項	<p>1. 決定事項</p> <p>（住民の意見を聴く会について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発言者の発言時間は 1 人 10 分厳守とし、8 分過ぎた時点で予鈴。このことについては、発言者を交えた当日の事前打合せで徹底する。 <p>（ダムWGにおける検討の進め方について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間配分は、利水の説明を 30 分、それに対する質疑応答を 30 分、河川管理者の中間とりまとめ資料の説明を 30 分、その後、30 分の休憩を挟んで、残りを質疑応答にあてる。 <p>（ダムWGについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12 月 15 日（水）午前の拡大学習会に、河川管理者の傍聴を可とするかどうかは、12 月 11 日（土）のコアWGの際に決定する。また、会場は、参加者多数の場合にも対応できるように、都ホテルからカラスマプラザに変更する。 ・ 12 月 8 日（水）のダムWG作業部会終了後に各委員にメール等で事前送付し、それを熟読したうえで、12 月 11 日（土）のダムコアWGに臨むように要請する。ダムWG報告（案）は、12 月 8 日（水）のダムWG作業部会、12 月 11 日（土）のダムコアWG、ダムWG作業部会、12 月 15 日（水）の拡大学習会を経て、12 月 20 日（月）の委員会には文章化したものを提出する。 <p>（地域部会での進捗点検に係わる検討の進め方について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会として、できる範囲で責任を持ってまとめていく。12 月 20 日（月）を目標にまとめ、それまでにできなければ 1 月 11 日（火）でもやむを得ない。 <p>（第 36 回委員会の議事内容について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第（案）のとおりに進める。 <p>2. 地域部会での進捗点検に係わる検討の進め方について（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調整会議の位置づけがあいまいで、地域部会でのとりまとめの方針を無視できないが、地域部会での方針ができていないのが現状である。 ・ 調整会議は、作業をする組織にはなっておらず、地域部会でまとめないといけない。 ・ 昨日の猪名川部会後にまとめ方を協議したが、12 月 20 日（月）の委員会では、どこまで報告すればよいのか。 ・ 各地域部会には、12 月 20 日（月）には報告してもらいたい（委員長）。 ・ 猪名川部会では、現在は個人意見の段階であるが、部会意見としてまとめないとい 	

	<p>けないと考えており、12月23日(木)(予定)に部会として調整する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川部会も、各委員からの意見の域を出ていない。調整会議でとりまとめ案を作成して、12月18日(土)に部会案を決めたい。現状では、基礎案に反映されている部分、反映されていない部分を検討する必要があるが、それを理解しないで意見を出している。 ・ 河川レンジャーは、意見が多く調整できない状況であるが、住民参加部会での調整をお願いしている。 ・ 部会としてとりまとめる場合も、意見なしの場合や、申し送り事項が出てくる。 ・ 部会として、できる範囲で責任を持ってまとめていく。12月20日(月)を目標にまとめ、それまでにできなければ1月11日(火)でもやむを得ない。中間意見として、引き続き、新しい組織で検討していくようになる。 →出される意見の性格を明記しておけばよいのではないか。ただし、そもそもの趣旨と違うといったことは言って欲しいし、参考にして欲しいという意見は分けて欲しい(河川管理者)。 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に1月11日(火)に報告を終了するように努め、1月22日(土)を最終とし、円滑に新委員会にバトンタッチできるようにしたい(委員長)。 ・ ダムWG報告(案)は、秘密の保持に注意を要する。11月8日(水)のダムWG作業部会終了後に送付する際には、秘密の保持に関する注意事項とともに、熟読して問題意識を持って11月12日(水)の会議に臨むよう依頼する。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。